



いしおかで暮らす

人生で最も大きな買い物と言われるマイホーム。

せっかくならば、住み心地が良い家になるべく費用をかけずに建てたいものですね。

自然豊かで通勤・通学にも便利な石岡市には、あなたの夢を叶えてくれる素敵な補助制度があります。

この特集では、補助制度を利用してマイホームを建てた2人へのインタビューをご紹介します。

また、石岡市ではマイホームへの補助以外にも、暮らしを支える各種補助・支援を行っています。

「いしおかで暮らす」という選択肢をあなたの人生に加えてみませんか？

☎️建築住宅指導課 TEL 23-5526

自然豊かな石岡市で 子どもたちがのびのび と過ごせる家に

木の住まい助成事業

令和4年度申請 吉田さん

石岡市に家を建てた理由

私は、石岡市のとりわけ自然豊かな八郷地区で生まれ育ち、幼少期はいつも外を駆け回っていました。わが子にも、自然に触れあいながらそれぞれの個性や感性を磨いてほしいとの思いがあり、石岡市に住まいを構えることを決めました。

休日は、庭にシートを広げてピクニックなどをして、のんびりと

過ごしています。

子どもたちも、畑のブルーベリーを食べたり、庭を素足でかけ回ったりと、今の暮らしを楽しんでくれているようです。

この制度を利用してみての感想

助成金を受けられることが後押しとなって、私の希望であった無垢床（※1）を採用することができました。

木造住宅は、夏は涼しく冬は暖かく、とても快適です。子どもたちは家に帰ってくるなり、靴下を脱ぎ捨てて家中を走り回っています。

制度の要件に「市内の工務店による施工」とありますが、私が依頼した工務店の担当の方は、ちよっとしたトラブルの際にすぐに駆けつけてくださるので、子ど

もたちも「監督さん、遊ぼうー」とすっかり懐いていて、地元ならではの良さを感じています。（※1）無垢床：一本の木から切り出した一枚の板を並べて作ったフローリングのこと。

これからマイホームを建てよう と考えている人へのアドバイス

住まい選びには、色々な選択があって、迷ってしまうことも多いと思います。

どのような生活をしたいかをよくイメージして、それが叶えられるのが石岡市だったら嬉しいですね。

吉田さん宅 拝見しました！

リビング：家具などに優しい色を選ばれていて、リラックスできる空間になっています。窓からの日差しが暖かかったです。

書斎コーナー：設計士さんが「ご主人の隠れ家に」とデザインしてくれたそうです。吉田さんは「とても落ち着く空間でお気に入りです」と話してくれました。

吉田さんが利用したのは…

木の住まい助成事業

▶市民または市外からの転入者が、木造住宅（在来工法）を建築する場合、その費用の一部を補助します。

条件：市内に本店を有する設計事務所へ設計監理依頼をしていること

市内に本店を有する工務店へ施工依頼をしていることなど一定の条件を満たす場合

補助額：住宅建築費用の10%以内で50万円が上限

申込方法：申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み（申請用紙は市ホームページからダウンロード可）

※補助金の申請は、**工事着工前**に行う必要があります。申請日から工事着工可能日まで2週間程度を要しますのでご注意ください。

木の住まい助成事業について最新の情報はこちらから▶



美しい自然の中で 子育てをしたいという 願いから

住まいづくり推進事業

令和4年度申請 山口さん



石岡市に家を建てた理由

私の妻は市街地で生活していましたが、静かな環境や美しい景色の中で子育てをすることを望んでいたため、転入を決意しました。

幸い私の両親が石岡市で生活しており、この制度を紹介してくれするなど、転入の後押しをしてくださいました。通勤時間は少々長くなりましたが、隣家との距離が離れているため、子どもたちは騒音など

を気にせずのにびのにびと遊べています。



▲家の中で元気に遊ぶ山口さんのお子さん

この制度を利用してみての感想

建築住宅指導課の方がサポートしてくださったおかげで、手続きは全く難しくありませんでした。一番ありがたかったのは、石岡

市は地代が比較的安いことです。地代が安い分、家屋にお金がかけられました。

この家は輸入材を使用しており2×4（ツーバイフォー）工法（※2）で建てられています。災害に強い家にしたと考え、アメリカの家屋をモデルにしました。このような家が建てられたのは、十分に土地が使えたおかげだと考えています。

また、近隣の方と同様、私の家でも井戸水を使用しています。現在、物価の高騰により光熱費などが高くなっていますが、水道代が

かからないことで生活費が抑えられています。

（※2）2×4工法：木造枠組壁工法の一つ。2×4とは、木材の大きさを表しており2インチ×4インチを意味している。



▲南向きの明るいリビングで遊ぶ山口さんのお子さん

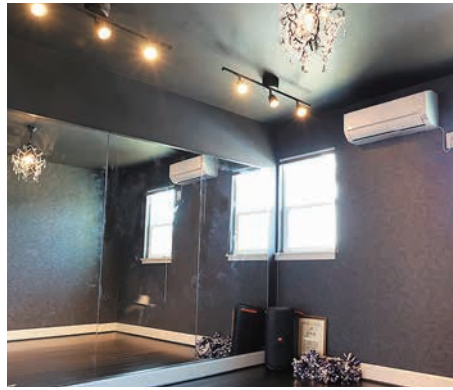
これからマイホームを建てようと考えている人へのアドバイス

「地方での生活」というと、生活環境が大きく変わるため、難しいと思うかもしれませんが、しかし、現在は住んでいる人のライフスタイルも多様化しており、他県や都内からの転入も、以前ほどハードルが高くないように感じます。

自然の中で生活したいと考えている人は多いと思います。そういった人にぜひこの制度を知ってもらいたいです。

山口さん宅 拝見しました！

ダンスルーム：ダンス講師をしている山口さんの奥様が、練習や振り付けの考案のために使っています。騒音や振動を気にせず仕事ができます。



▲ダンスルーム

キッチン・ダイニング：洋風のおしゃれな装飾が施されています。



▲キッチン・ダイニング

住まいづくり推進事業

山口さんが利用したのは…

▶市外からの転入者が、自己用住宅を建築する場合、その費用の一部を補助します。

条件：1年以上市外に住んでおり、これから石岡市へ転入する予定である、または転入して2年が経過していないこと

申請者の年齢が満20歳以上45歳以下であることなど一定の条件を満たす場合

補助額：住宅建築費用の10%以内で30万円が上限

申込方法：申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み（申請用紙は市ホームページからダウンロード可）

※補助金の申請は、**工事着工前**に行う必要があります。申請日から工事着工可能日まで2週間程度を要しますのでご注意ください。

住まいづくり推進事業について最新の情報はこちらから▶



～いしおかでの暮らしを支える～

市ではマイホームへの補助以外にも、暮らしを支える各種補助・支援を行っています。

石岡市賃貸住宅 ストック活用事業

▶市では、中心市街地地区にある一部の民間賃貸住宅に対して家賃補助を行っております。

場所：第14SYビル **間取り：**2DK・3DK

対象：以下のア～オのいずれかに該当する世帯

- ア. 入居者および同居者のいずれかが60歳以上の高齢者世帯
- イ. 障がい者等世帯
- ウ. 新婚世帯(婚姻届出の日から3年以内で、夫婦のいずれも40歳未満)
- エ. 同居者に18歳未満の者がいる子育て世帯
- オ. 配偶者を除く同居者に60歳以上の高齢者がいる世帯

家賃：所得に応じて家賃の一部が助成され、市営住宅と同等の負担で入居できます。

詳しくはこちらから▶



空家バンクに 登録しませんか？

▶空家を売りたい・貸したいと考える所有者と、買いたい・借りたいと考える利用希望者の橋渡しをする制度です。地域の活性化と定住促進のため、物件を募集しています。

※空家の状況によっては、登録できない場合があります。

登録方法

空家の所有者：物件登録申込書を市役所に提出。利用希望者から連絡があった場合、登録された物件詳細情報を公開。

空家の利用希望者：利用登録申込書を市役所に提出。市ホームページで「空家バンク」登録物件を閲覧。見学したい空家があれば、市へ問い合わせ。

※登録まで約1ヶ月期間を要します。

詳しくはこちらから▶

